

## 10回 人間とは何か／パーソン論

### パーソン論

知恵コレ xxxkazumaxxx 参照

(極めて乱暴で単純な表現をするとしたら)

パーソン論とは「殺してもよい生命と殺してはいけない生命」の区別をする議論で、マイケル・トゥーリー (コロラド大学教授) が 1972 年に発表した論文「嬰兒 (えいじ) は人格を持つか」(原題は「中絶と新生児殺し」) が火付け役になったとあってよい。

「あるものがパーソンである、つまり生存する厳粛な権利を持つためには、どのような諸性質を持たねばならないか? ホモ・サピエンスという種のひとりの成員の成長の、どの時点で、その有機体はパーソンたるべき諸性質を手に入れるのだろうか?」・・・トゥーリー

日本では生命倫理の議論といえばパーソン論、パーソン論といえば何よりもまずはトゥーリーといった状況なのであるが、一般にはあまり知られていない議論である。

パーソン論のパーソンとは人格のことで、ひとによっては人格論とも呼ぶ。しかしこれだと「人格者」のような、有徳さの定義の話になってしまうので、「パーソン」と言っている。つまり、人格とはいっても、これは普通の意味の人格ではない。パーソン論のいう人格とは、人としての格付けといったような意味だ。

以下、森岡正博さんの「パーソンとペルソナ：パーソン論再考」を参考として説明する。

トゥーリーは「人間」と「パーソン」を概念的に区別する。「人間」とは生物学的な意味でのホモ・サピエンスという種に属する存在のことをいう。一方「パーソン」とは生存する権利を有する存在であり、両者は概念的に別ものである。

**生存する権利を持つための諸性質を備えているのが「パーソン」である。**

トゥーリーは、人間の受精卵は「人間」ではあろうが、「パーソン」たるべき諸性質をもっていないと考えている。そして、「パーソン」の必要条件、その性質として「自己意識」を挙げる。その理由は次の通りだ。

1. 自分が存在し続けることへの利害関心がなければ生存権を持ち得ない。
2. 利害関心をもつためには、生存中一度は自己という概念を持たなければならない。
3. 「生存権を付与されて当然の諸性質をやがて獲得するだろう」ということが言えたとしても、その存在を殺すことが間違っているということを意味しない。(この3番目が、いわゆる「潜在性の議論」につながる)

「自己意識」があるからこそ「自己の生存」に関する権利を主張できるのだとトゥーリーは考える。自己を自己と認識できる能力、その性質を備えていて初めて自己に関する利害関心が生まれるのであり、これが自己の生存の権利の大前提であるというわけだ。

石ころには自己意識はない。ゾウリムシにも自己意識はない。自己意識がないのだから「自己の生存の権利」のようなものが石や微生物には成立しようがない。これによってトゥーリーは、生存する権利を持たない = パーソンではない胎児や嬰兒を殺すのは、道徳的に許されると考えるようになる。

胎児や嬰兒は、まだ自己を自己と認識できる能力をもっておらず、ゆえに自己に関する利害関心があるはずもなく、だから自己の生存の権利を持たないということになる。

そんなわけで「パーソン論」をまとめると。

- ・パーソンと人間を峻別して、価値の上下を付けた。
- ・パーソンを、生存権を有する存在者として定義した。
- ・どのような存在者を殺してよいか、という議論でパーソン論が語られている。
- ・「存在しつづける自己を所有する」ことが生存権を持つための必要条件である。
- ・その概念を持たない胎児や新生児は生存権を持たない。

というものであることがわかる。

mitocchi の日記 参照

マイケル・トゥーリーのパーソンに関する文章を読んでいると、私には**彼が、胎児や植物状態の人間や重度障害者を排除する理由をパーソン概念から引き出そうとしているように思えてならない。**

トゥーリーは「生命への権利を持つ存在とは、ある期間存在する独立した実体として自分自身を認識できるもの、つまり我々の言う意味での人格だけである」と述べているが、私はこの考えを支持することができない。

その理由の一つに、私が読む限りパーソンであることが、生存する権利を持つことにいかに結びつくかが説明されていないからである。この意味で、トゥーリーは、**パーソンであることが、生存する権利であることの必要十分条件であるとの前提で議論をすすめているのではないだろうか。**

「女性には自分の意志に基づいて妊娠を中絶する権利がある」と主張する人もいれば「胎児には生きる権利があるのだから、中絶して殺すことは許されない」と主張する人がいて、議論が起きている。

中絶に比べるとマイナーだが、生後間がない新生児殺しについても同じような議論がされている。また、「動物には生きる権利があるのだから、殺すことは許されない」と主張する人もいれば「動物の生は人間の生に比べるとたいしたことのないものだから、動物を殺すことは許される」と主張する人もいて、ここでも議論が起きている。

嬰兒も動物も生命であり、一般的に「生命を殺すこと」は問題のあるネガティブな行為のように思われているだろう。一方で、健康な成人を殺すことは胎児や動物を殺すことと比べて遥かに深刻で問題のある行為である、という考えも一般的だろう。

「パーソン論」は、このような問題（中絶や動物殺しなど）の是非について、「生きる権利」を持つこととはどういうことか？「生きる権利」を持つ存在と持たない存在との違いは何か？という問いをたてることで考える議論である。

胎児や新生児が「自分が生きているということ」と認識して、「自分は生き続けたい」と欲求できる性質を持つかどうかというと、持たないだろう。すると、定義上、胎児や新生児はパーソンではなく、生きる権利を持たない。

動物については、「人間以外の全ての動物はパーソンではない」ということも有り得るし「人間以外でも一部の動物はパーソンである」ということも有り得る。これについてどう考えるかは、動物の観察や研究を通じて得られた諸々の証拠と、その証拠の解釈の仕方によって変わってくる。

パーソン論の代表とも言える哲学者マイケル・トゥーリーは「動物は主体としての生を過ごして欲求しているとしても、言語が使えない以上は人間のそれに比べて曖昧な主体性や欲求であり、それについての道徳的地位は人間に比べて低いだろう」というようなことを書いている (Tooley 2011, 368)。

さて、パーソン論には「生命の価値を序列化する行為だ」「生命を価値のあるものと価値のないものに分ける考えだ」という批判が投げられることがある。しかし、パーソン論は **Right** (「(行為などの) 正しさ」・「権利」) についての議論であり、**Good** (「善」・「価値」) についての議論ではない。

パーソン論はあくまで『どの存在が「生きる権利」を持つか』ということについて考える議論である。その生の中身がどれほどのものか、どれほど幸福か、という生の「価値」は問わない。「価値のある生を送っている」かどうかではなくて、むしろ「その生を過ごしている本人が、自分の生に価値を評価できるか・価値を感じられるか」を問うのである (Cahn, Harris 2011, 306)。

そして、ある存在がパーソンであるなら、そのパーソンには自分の生についての権利 (**Right**) がある。他の人たちがそのパーソンの権利を尊重することは正しい (**Right**) ことであり、そのパーソンの権利を尊重しないのなら正しくない、ということになる。

サラ・カーンとジョン・ハリスは「パーソン」はヒューリスティック(問題発見に役立つ)な道徳のカテゴリである。「我々に対して、特定の種類の道徳的問題(その存在を殺してはいけないなど)を生じさせる存在」ということの速記表現が「パーソン」である、というわけである (Cahn, Harris 2011, 323)。

パーソン論というのは基本的に

- (1) 同じものは同じにあつかえ、同じにあつかわないのならばその根拠を明確にしろ、というのが道徳的思考の基本だ。
- (2) われわれは生物のなかでもパーソンを特別扱いにしている。
- (3) パーソンを特別扱いにするならその特徴を出せ。
- (4) どうもパーソンを特別あつかいにするのは心理的特徴しかないようだ。

といった順番で進む議論です。

パーソンを特別扱いにする心理的特徴が実際になんであるかは論者によって異なります。自己意識だの理性だの、いろんな提案がおこなわれています。

「パーソンの特徴をもたない存在者は生命に対する権利を持つとは言えない」のような表現を見てしまうと、どうも「そういう存在者は生きる資格がない」「だから殺してもかまわないのだ」「むしろ死ぬべきだ」「抹殺してしまえ」と言っているのだ、みたいな考え方をしてしまう人がいる。これはもう森岡先生あたりがパーソン論を紹介したときからのひどい誤解だと考えます。生命倫理学者はこのあたりをどうにかしてほしいところです。

上の(2)は、必ずそうしなければならないわけではないのです。パーソン論をやっつけたいと思うなら、まさにこの(2)を攻撃すればよく、つまり、「パーソンかどうかなんか実は道徳的にはたいして重要ではないのだ」と主張すればよいのです。そしてこれが、どういうわけか「パーソン論者」が国内で忌み嫌っているピーター・シンガーの基本的な考え方です。

**ピーター・シンガーとは**

プリンストン大学教授。専門は応用倫理学。功利主義の立場から倫理の問題を探求。著書『動物の解放』は、動物の権利や菜食主義の思想的根拠として、広く活用されている。ザ・ニューヨーカー誌に「最も影響力のある現代の哲学者」、タイム誌に「世界の最も影響力のある100人」の一人に選ばれた。「ある存在が苦しみを感じることができる限り、その苦しみを考慮しないことは道徳的に正当化できない」と彼は主張する。人間の小さな利益のために動物の大きな利益を犠牲にするような態度を、「種差別」と呼んで非難している。